

令和2年度高知県国民健康保険団体連合会2月通常総会議事録

- 1 開催日時 令和3年2月24日(水)午後1時57分～午後3時59分
- 2 開催場所 高知市丸ノ内2丁目1-10 高知城ホール 4階多目的ホール
- 3 出席会員 高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、大豊町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、四万十町、三原村、黒潮町
- 4 欠席会員(委任状提出)
奈半利町、本山町、大月町、高知県医師国民健康保険組合
- 5 出席理事 楠瀬理事長、横山副理事長、渡辺常務理事、岡崎理事(代理 大原保険医療課長)、中平理事(代理 川崎市民・人権課長)、大石理事、池田理事、中尾理事
- 6 欠席理事 岡林理事、嶋崎理事
- 7 出席監事 田野監事
- 8 欠席監事 竹崎監事
- 9 事務局出席者
江口事務局長、市川事務局次長、丸岡総務課長、諸石出納室長、小島審査課長、名倉介護保険課長、森本業務課長
- 10 提出議題
 - (1) 報告事項
報告第1号 会務報告書(令和2年7月1日～令和3年1月31日)
報告第2号 中間監査報告書
報告第3号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - (2) 審議事項
議案第1号 庁舎管理規則の一部を改正する規則議案
議案第2号 診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則議案
議案第3号 令和2年度引当資産の取崩議案
議案第4号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算(第3号)
議案第5号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)
議案第6号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)
議案第7号 令和2年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
議案第8号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
議案第9号 令和3年度事業計画制定議案
議案第10号 令和3年度一般基本準備金の取崩議案

- 議案第11号 令和3年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第12号 令和3年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第13号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第14号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第19号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第20号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第21号 令和3年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第22号 令和3年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第23号 令和3年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第24号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第30号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第31号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第32号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算

(3) その他の協議事項

11 開会（午後 1 時 57 分）

（事務局）

定刻より少し早いですが皆さまお揃いですので、ただ今から、令和 2 年度 2 月通常総会を開会します。本総会は 13 時 55 分現在、36 会員中 32 会員の出席となっています。よって、会議規則第 7 条により本総会は成立していることを報告します。

それでは、開会のご挨拶を理事長よりお願いします。

12 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さん、こんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。

本日は、3 月議会前の大変お忙しいところ、国保連合会 2 月通常総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から国保連合会の事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日の総会におきまして、国保功労者表彰を行います。この表彰は、本県における国民健康保険事業の推進発展に貢献し、その功績が顕著な方を表彰するもので、今年度は 5 名の方が受賞されました。皆さま、受賞誠にめでとうございます。

さて、未だ終息が見通せない状況にあります新型コロナウイルス感染症に関しましては、現在、各自自治体におきましてワクチン接種を円滑に進めるため大変ご苦労をされていることと思います。国保連合会におきましても厚生労働省の依頼を受け、住所地以外での新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払代行業務を令和 3 年度に実施することを予定しております。

また、政府は 2 月 9 日の閣議で、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案を決定し、住民税をはじめ、国保、国民年金、介護など対象となる 17 分野の事務を政令で特定する方針を盛り込んでおり、令和 7 年度までにシステムの標準化やクラウド化を目指す考えのようでございます。

このように、ますますデジタル化が進められていく中で、令和 3 年 3 月からはオンライン資格確認等システムの運用が開始され、10 月からは国保連合会におけるレセプト振替業務の開始が予定されており、保険者業務の軽減に繋がっていくものと期待をしております。

今後におきましても、保険者の皆さまの負託に応えられますよう事業運営を効率的・効果的に展開し、基幹業務である審査業務の充実、医療費の適正化や K D B システムの活用等による医療費分析など、保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めてまいりますので、皆さま方のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の総会では、令和 3 年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算等につきましてご審議いただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

13 国保連合会表彰（国保功労者表彰）

<事務局より被表彰者を紹介後、理事長より表彰状及び記念品を授与>

14 議 事

（事務局）

それでは議事の進行にあたり、議長を田野町の常石町長様にお願いいたします。

（議長）

本日の議事録署名人を、上村北川村長様、堀見佐川町長様にお願いします。

次に、書記を国保連合会の田中庶務係長と、小松主事にお願いします。

議事に入る前に資料 No. 1 から資料 No. 3 について、事務局から説明を求めます。

<資料No.1 「国保医療費の状況」、資料No.1-2 「後期高齢者医療の医療費の状況」、資料No.2 「ジェネリック医薬品普及促進事業について」、資料No.3 「国保総合システムの次期更改について」について事務局から説明>

（議長）

事務局の説明について、質疑はございませんか。

（会場）

なし。

（議長）

質疑無しにより、ただ今から議事に入ります。

報告第1号会務報告書について、事務局からの報告を求めます。

<報告第1号会務報告書について、事務局から報告>

（議長）

事務局の報告について、質疑はございませんか。

（会場）

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。

続いて報告第2号中間監査報告書について、監事からご報告をお願いいたします。

<報告第2号中間監査報告書について、監事から報告>

(議長)

ただ今の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

次に、報告第3号職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告について、事務局からの報告を求めます。

<報告第3号職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告について、事務局から報告>

(議長)

ただ今の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

続きまして、審議事項に入ります。なお、規約第19条の2から第19条の4の議決権の特例の規定により、高知県及び国保組合は後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援法の各関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため、審議事項の採決時には議案の内容により、先に後期、介護、障害に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて、高知県及び国保組合が議決権を有しない後期、介護、障害に関するものについて採決することといたします。

それでは、議案第1号庁舎管理規則の一部を改正する規則議案及び議案第2号診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第1号庁舎管理規則の一部を改正する規則議案及び議案第2号診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則議案について、事務局から説明>

(議長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第1号、議案第2号について、一括して採決を行います。
原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第1号、議案第2号は原案どおり可決されました。
次に、議案第3号令和2年度引当資産の取崩議案から議案第8号令和2年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)までの6議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第3号令和2年度引当資産の取崩議案から議案第8号令和2年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)までの6議案について、事務局から説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。それでは、先に議案第3号から議案第5号及び議案第7号について、一括して採決を行います。
原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第3号から議案第5号及び議案第7号は原案どおり可決されました。続けて、議案第6号及び議案第8号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第6号及び議案第8号は原案どおり可決されました。議案第9号令和3年度事業計画制定議案について、事務局からの説明を求めます。

<議案第9号令和3年度事業計画制定議案について、事務局より説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第9号について採決を行います。原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案どおり可決されました。

次に、議案第10号令和3年度一般基本準備金の取崩議案及び議案第11号令和3年度積立資産・引当資産の取崩議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第10号令和3年度一般基本準備金の取崩議案及び議案第11号令和3年度積立資産・引当資産の取崩議案について、事務局より説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第 10 号及び議案第 11 号について、一括して採決を行います。
原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 10 号及び議案第 11 号は原案どおり可決されました。
次に、議案第 12 号令和 3 年度一般会計歳入歳出予算から議案第 32 号令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの 21 議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第 12 号令和 3 年度一般会計歳入歳出予算から議案第 32 号令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの 21 議案について、事務局より説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。

先に議案第 12 号から議案第 17 号、議案第 21 号から議案第 23 号及び議案第 30 号から議案第 32 号について、採決を行います。

原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 12 号から議案第 17 号、議案第 21 号から議案第 23 号及び議案第

30号から議案第32号は原案どおり可決されました。

続けて、議案第18号から議案第20号及び議案第24号から議案第29号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第18号から議案第20号及び議案第24号から議案第29号は原案どおり可決されました。

続いて、その他の協議事項に入ります。会員の皆さんから協議事項はございますか。

(会場)

なし。

(議長)

事務局からは、ありますか。

<事務局長より定年退職の挨拶及び後任の事務局長の紹介>

<事務局次長より後任の事務局長としての挨拶>

(議長)

それでは、ほかに特に無いようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で本日付議されました議事につきましては、すべて議了いたしました。これにて会議を終了いたします。議事進行につきまして、皆さま方のご協力に心からお礼を申し上げまして、これで議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

常石町長、議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして理事長からご挨拶をお願いいたします。

15 理事長閉会挨拶

(理事長)

皆さま方には慎重なるご審議をいただき、全議案、適切にご決定をいただきましたことに感謝を申し上げます。

現在、3月議会に向けましたご対応、開会の挨拶でも申し上げました新型コロナウイルスワクチン接種へのご対応等、大変お忙しい時期と思われます。今後もお体にご留意され、皆さまの引き続きのご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。

(事務局)

以上で総会を全て終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

16 閉会（午後3時59分）

上記議事録署名人

議 長 常石 博高 印

署名人 上村 誠 印

署名人 堀見 和道 印

